

会 議 録

会議の名称	令和 7 年第 7 回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和 7 年 7 月 2 4 日（木） 午後 2 時 3 0 分から 午後 3 時 3 0 分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 清水由紀夫 委員 ○教育長・委員以外の出席者 笠原栄作 教育委員会事務局長 片貝英幸 教育総務課長 西田真吾 学校教育課長 野口祐史 生涯学習課長 小川知子 文化財保護課長 折茂勝彦 スポーツ推進課長 中村忍 図書館長 櫻井友晴 学校教育課長補佐 市川宝生 学校教育課長補佐 島野真吾 教育総務課長補佐（事務局）
次 第	令和 7 年第 7 回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和 7 年 7 月 2 4 日（木） 午後 2 時 3 0 分開議 委員室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 （1）本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則 （議案第 5 2 号） （2）本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について （議案第 5 3 号）

	(3) 本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第54号) (4) 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について (議案第55号) (5) 本庄市小中一貫教育基本方針について (議案第56号) 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会
配付資料	・「令和7年第7回本庄市教育委員会定例会議案」 ・「令和7年第7回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 ・「議案第52号 別紙 本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則新旧対照表」 ・「議案第56号 別紙 本庄市小中一貫教育基本方針(案)」 ・「教育長の報告」 ・「読書講座 くずし字で読む『伊勢物語』2」(チラシ)
主 管 課	教育総務課

会 議 の 経 過	
教 育 長	ただいまから、令和7年第7回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。 それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。 まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へ配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。
教 育 長	続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。 本日は、今井委員にお願いいたします。 次に、議事日程4の「議事」へ入ります。 本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案5件でございます。 それでは、議事に入ります。 議案第52号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第52号「本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。 議案書1ページ、また議案関係資料1ページをご覧ください。

まず、提案理由についてご説明いたします。

本議案は、本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則について、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

次に議案内容についてご説明いたします。

本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を以下のように改正する。

表第２ 教育的配慮による場合の部分に次のように加える。

詳しくは「新旧対照表」でご説明させていただきます。

右肩に「議案第５２号」と記載しております、Ａ４横版の「本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則新旧対照表」の３ページをご覧ください。

左側が改正前、右側が改正後となっております。

まず、表の右側の教育的配慮による場合の下から二つ目の枠内をご覧ください。

事由、学校生活に起因した理由で、現在の在籍校と同学区の中学校へ進学することが望ましい場合。

対象学年 中学校入学時

許可期限 卒業まで

添付書類 小学校長の意見書等

決裁権者 教育委員会事務局長

を加えます。

これは、小学校から中学校へ進学する際について、これまでも希望する場合は、教育的配慮による場合の下から３段目、学校生活に起因した理由で就学指導が継続しており、転校が望ましくない場合を準用し、配慮を行う形で対応しておりましたが、改めて規則に定めるものでございます。

次に、その下の枠内をご覧ください。

事由、小規模特認校に在籍し、在籍校と同学区の中学校へ進学を希望する場合。

対象学年 中学校入学時

許可期限 卒業まで

添付書類 小学校長の意見書等

決裁権者 教育委員会事務局長

を加えます。

これは小規模特認校制度により、仁手小学校に就学している児童が、卒業後、本庄東中学校に通えるよう規定を加えるものです。

これまでも、希望する場合は、配慮を行うという形で対応しておりましたが、改めて規則に定めるものでございます。

附則として、この規則は、令和７年８月１日から施行するとしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第５２号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第５２号「本庄市立小・中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第５３号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第５３号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の２ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料１１ページの「本庄市学校運営協議会規則」もご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市学校運営協議会規則第８条の規定に基づき、本庄市立北泉小学校 学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立北泉小学校 学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 １氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、２任期でございますが、令和７年８月１日から令和８年３月３１日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第５３号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第５３号「本庄市立北泉小学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議案第５４号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第５４号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の３ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料１１ページの「本庄市学校運営協議会規則」もご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市学校運営協議会規則第８条の規定に基づき、本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。

	それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。 1 氏名、生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2 任期でございますが、令和7年8月1日から令和9年3月31日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第54号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第54号「本庄市立本庄東中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第55号について、事務局から説明を求めます。
西田学校教育課長	議案第55号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。 議案書の4ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料11ページの「本庄市学校運営協議会規則」もご覧ください。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、本庄市学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、本庄市立児玉中学校 学校運営協議会委員を任命したいので、この案を提出するものでございます。 それでは、議案内容についてご説明いたします。 本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員を次のとおり任命する。敬称は略させていただきます。 1 氏名等でございますが、関根 美香、植田 雅浩。 生年月日、住所、選出区分は、表に記載のとおりでございます。 次に、2 任期でございますが、令和7年8月1日から令和9年3月31日まででございます。 説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第55号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第55号「本庄市立児玉中学校学校運営協議会委員の任命について」は、承認することに決定しました。 次に、議案第56号について、事務局から説明を求めます。

西田学校教育課長	議案第５６号「本庄市小中一貫教育基本方針について」ご説明いたします。 議案書の５ページをお願いいたします。 はじめに、提案理由についてご説明いたします。 本議案は、これまでの小中連携教育の成果と課題を踏まえ、小学校と中学校の９年間の系統性と連続性のある教育を推進するため、「本庄市小中一貫教育基本方針」を策定したいので、この案を提出するものでございます。 では、議案内容についてご説明いたします。 議案第５６号別紙の令和７年７月、本庄市教育委員会「本庄市小中一貫教育基本方針」をご覧ください。 最初に２ページをお開きください。ここには、はじめにとしまして、前段では、社会の状況、児童生徒に関する課題の多様化、複雑化により、学校では校種間の枠を超えて課題解決を図ることが求められていることを記載しています。 中段は、国の動き、後段では本市の教育大綱に基づく教育の推進について記しています。 次に、３ページをご覧ください。基本方針策定の背景及び目的として、本市がこれまで行ってきた小中連携教育の取り組み内容と課題を記載しています。 次に、４ページをご覧ください。ここでは、小中一貫教育の意義と効果を記載しています。 小中一貫教育を推進することで、期待される効果を５点あげております。 次に、５ページをご覧ください。基本方針と、取り組み内容を記載しています。 本市で行う小中一貫教育は、 中学校区でめざす１５歳像の設定 教職員の乗り入れによる授業交流 地域の特色を生かした教育課程 の取り組み内容をもとに進めていきます。 次に、６ページをご覧ください。昨年度策定しました本庄市全体でめざす１５歳像「ふるさと本庄とともに、未来をひらく１５歳」を示し、この実現に向け、それぞれの中学校区で目指す１５歳像を設定することを記しています。 また、実施形態は、中学校ごとにすべての中学校区で進めていくことを記載し、７ページでは、具体的な取り組み内容を記載しています。 本年度４月より、できるところから、進めているところではありますが、改めて基本方針を定め、小中一貫教育を充実させて参りたいと考えております。 説明は以上です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。
----------	--

教 育 長	6 ページの「めざす15歳像」のところ、ふるさと本庄市の「市」は入りますか。
西田学校教育課長	失礼いたしました。入りません。訂正いたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
落 合 委 員	5 ページ（2）の小中一貫教育の取組内容「教職員の乗り入れ」という表現が分かりづらいと思います。教職員の乗り入れによる授業交流、イメージ的には乗り入れってという言葉が表現として適切なのでしょうか。 教職員の連携などにした方がよいのではないのでしょうか。
西田学校教育課長	今まであまりやってなかったこと、中学校の先生が小学校に行くなど小学校中学校の先生たちにわかりやすく説明するために乗り入れという言葉を使用したと思いますが、一般の方には分かりづらい表現だと思います。
落 合 委 員	教職員の連携なり、小中学校の教職員が一緒に授業交流を行っていることを分かりやすい表現でしていただければと思います。
西田学校教育課長	連携など分かりやすいように表現を改めたいと思います。
岡 崎 委 員	教職員の乗り入れについてですが、これは本題とは関係ないのですが、例えば小学校の先生が不足しているので中学校の先生が、小学校の授業を教えることが可能なのでしょうか。
西田学校教育課長	基本的に免許の関係もあるので、中学校の先生が小学校の免許を持っていない場合でも、自分の教科の数学の先生であれば、算数の授業を教えたりすることはできるので、場合によってはそういった連携も可能です。 今回の方針は、そこまで、想定してのものではないのですが、小学校の教員は、中学校で、教科は教えられません。小学校の免許しかなければ、中学校の道徳の授業であれば可能です。
岡 崎 委 員	中学校の先生が小学校をサポートすることは可能なケースがあるということですね。
西田学校教育課長	当然、小学校の体育の授業を中学校の体育の先生が教えて小学校の先生が体育の授業を学ぶということもあります。
落 合 委 員	この方針に基づき、いつから動き出すのでしょうか。
西田学校教育課長	今年度、すでに方針をお諮りする前ではあったのですが、4月よりできるところから少しずつはじめています。まずは、授業を見るところからはじめています。
落 合 委 員	例えば、カリキュラムだとかそういったところのリメイクは、誰がどこでどうやって行うのでしょうか。
西田学校教育課長	カリキュラムについては、まずは授業を見ることから始めていき、もう少し連携が図れば、実際にこの授業は、中学校の教員が教えるなど状況を見極めながら、今後作成をしていきます。

落 合 委 員	例えば、カリキュラムはあると思うのですが、ある程度の指標は出すのでしょうか。よく言われた指導要領みたいなものです。
西田学校教育課長	年間計画については中学校区ごとに検討していきます。
落 合 委 員	この情報は、保護者やP T A、地域に出さなければいけないと思います。その辺の段取りは、どうなってますか。
西田学校教育課長	まず、小中一貫教育を始めるといことのお知らせは、全家庭に周知することを想定しています。 中学校区ごとの特色については、学校区ごとに決めたもの、例えば「学校だより」などでお知らせしていくことも必要と考えています。
落 合 委 員	カリキュラムは、中学校区マターになるということでしょうか。
西田学校教育課長	中学校区ごとになります。
落 合 委 員	教育委員会として、一つのフォーマットは出さないのでしょうか。
西田学校教育課長	ある程度の形は出さない決めていけないと思っております。
教 育 長	例えば総合的な学習の時間については、教育委員会で統一したものを全ての学校にお示ししてそれをやっていただきます。教科ごとのものについては、どうしても学校の規模によっても変わってきます。 なかなかこれをみんなでやりましようと言っても難しいところがあります。統一したものは示しづらいので、そこは中学校区でお願いしています。
落 合 委 員	現場に任せますと言い切ってしまうと、多分、現場からどうしたらいいかという疑問がでてくると思うんです。 中高一貫というのはありますが、小中一貫は、大変なことだと思います。全国的にも公的教育で小中一貫、私学でも小中一貫は、なかなか難しい。 行政として、トップダウンまでいかなくてもある程度示していけないのではないのでしょうか。
西田学校教育課長	中学校区の教員が集まって話し合いをする場というのは、定期的に今までも行っていますが、これからも行っていこうと考えています。その中で中学校区で話し合っていきたいと考えています。
落 合 委 員	ある程度の情報として提示できるものは市民の皆さんに提示していただければと思います。知らない間に決まっていたという流れが一番怖いです。 注意しながら丁寧にやっていただければと思います。
教 育 長	他に何か、ございませんか。
教 育 委 員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第55号については、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第55号「本庄市小中一貫教育基本方針について

	て」は、承認することに決定しました。 次に、議事日程５の「教育長の報告」へ移ります。 行動記録をご覧ください。 前回の定例会以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。 主だったところについて説明させていただきます。 ６月２７日、早稲田大学本庄高等学院長と児玉郡市内中学校長との懇談会がありました。地元推薦で入学した生徒に関する情報交換や推薦入試について情報提供をいただきました。 ７月４日、都市教育長協議会第１回定例協議会がグローバルソフトウェア本庄文化ホールで行われました。県教委からの情報提供がありました。お昼をはさんで、３つの教育研究部会に分かれ研修を進めました。 ５日、「学ぼう舎」の視察で本庄南公民館と共和公民館に行きました。「学ぼう舎」は年々参加希望の小学生が増えています。当日は、「みんなの師匠」と言われる方々の指導・援助のもと、楽しく工作等を行っていました。 ９日、給食センターにおいて本庄上里学校給食組合教育委員会第２回定例会が開催され、今年度の基本計画実施計画について審議しました。 １１日、秩父地方庁舎で児玉地区教育長会議があり、情報交換を行いました。続いて、北部地区教育長会議があり、県教委からの情報提供後、情報交換等を行いました。 １２日、本庄祇園まつりにおいて本庄市子ども会育成会連合会主催の子ども神輿パレードがあり、出発式に参加しました。曇り空ではありましたが、暑い中、元気に出発していきました。 ２２日、中学生まちづくり議会が開催され、どの生徒も堂々とした態度で臨んでいました。委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。 ２３日、埼玉県公立学校施設整備期成同盟会定期総会がオンラインで開催されました。 行動記録については以上です。 次に、議事日程６「その他」へ移ります。 事務局から何かありますか。
片貝教育総務課長	教育総務課からご報告が３件ございます。 １件目は、「令和７年度本庄市の教育」の発行について、でございます。 「令和７年度本庄市の教育」は第６回定例会でご承認いただき、発行となりましたので、お手元に配布しております。 教育委員の皆様には、発行に当たりご指導いただき、ありがとうございます。改めましてご一読いただければと思います。よろしくお願いします。 ２件目は、第８回定例会の日程でございます。 第８回定例会は、８月７日（木）午後２時３０分から、委員室で開催いた

	します。 市議会第3回定例会へ提案する補正予算等の議案審議を予定しているため、通常月より前倒し開催となりますが、よろしくお願いいたします。 3件目は、第9回定例会の日程でございます。 第9回定例会は、9月25日（木）午後2時30分から、児玉総合支所A B会議室で開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。 定例会後、お時間がございましたら、委員の皆様へ、児玉総合支所内にございます「塙保己一記念館」を是非ご覧いただければと存じます。当日は、館内で職員による説明等のご案内を予定しております。 教育総務課は以上でございます。
野口生涯学習課長	生涯学習課から、「第4回本庄市県展入選作品展」の開催結果についてご報告をさせていただきます。 資料はございませんが、「第4回本庄市県展入選作品展」を、7月5日から7月13日まで、グローバルソフトウェア本庄文化ホールを会場として開催いたしました。 本作品展では、「第73回埼玉県美術展覧会」に入選・入賞した市内在住・在勤・在学者の方々の作品や招待作品など、47作品が展示されました。 期間中は641名の方が来場され、アンケートでは、「素敵な作品が多く、心が豊かな気持ちになりました」、「地元で地元の芸術文化に出合うことが出来、毎年開催されるのを楽しみにしています」などの好意的なご意見を頂きました。 今後も作品展を継続し、市民の芸術文化の向上と交流を図っていきたいと考えております。 生涯学習課からは以上でございます。
中村図書館長	図書館から読書講座の開催についてご報告させていただきます。 資料をご覧ください。右上に図書館資料と記載されております。 図書館では、読書への関心を深め、より親しんでもらうことを目的に、読書講座を開催しております。毎年、歴史や古典など、様々なテーマをとりあげ、図書館の利用を広げることを図るものでございます。 今年度は、8月19日から9月9日まで、全4回を本館2階会議室を会場に、早稲田大学本庄高等学院非常勤講師の吉田 茂氏を講師にお招きし、昨年に引き続き、「くずし字で読む伊勢物語」をテーマにご講義をいただく予定でございます。 伊勢物語の有名な章段を読み進めながら、くずし字初体験の方でもわかりやすく解説をして参ります。 図書館からの報告は以上でございます。
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教 育 委 員	質疑なし

教 育 長	それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、8月及び9月定例会の日程を改めて確認いたします。 令和7年第8回定例会を8月7日(木)、午後2時30分から、場所は市役所委員室で、第9回定例会を9月25日(木)、午後2時30分から、場所は児玉総合支所AB会議室で開催いたします。皆さまご都合はよろしいでしょうか。
教 育 委 員	異議なし
教 育 長	以上で、令和7年第7回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長

下野戸 陽子

本庄市教育委員会委員

岡崎 吉宏

書 記

島野 真吾